

■ 平成 27 年度第 3 回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 平成 27 年 12 月 18 日（金）午後 1 時 00 分～午後 1 時 50 分

2 会 場 羽曳野市役所 別館 3 階 特別会議室

3 出席者

市長	北川 嗣雄
教育委員長	内本 和彦
教育委員	麻野 多美子
教育委員	菊井 孝三
教育委員	金銅 真代
教育長	高崎 政勝

4 事務局

市長公室理事	白形 俊明
政策推進課長事務取扱参事	南口 修二
政策推進課課長補佐	辻村 真輝
政策推進課主幹	内本 修平

5 関係者

教育次長	村田 明彦
学校教育室長	清水 淳宅
生涯学習室長	石井 康晴
教育総務課長	森井 克則
教育総務課課長補佐	桒井 恵美

6 内 容

【次第 1：開会】

<司会>

定刻がまいりましたので、ただ今から平成 27 年度第 3 回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。

司会進行を務めさせていただきます、事務局である政策推進課の南口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、教育大綱の策定に向けて具体的な内容に踏み込んで、ご協議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【次第２：市長挨拶】

<司会>

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

次第２といたしまして、北川市長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

<北川市長>

本日は、平成 27 年度第 3 回目の総合教育会議ということで、今進行の方からありましたとおり本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定める教育大綱について議論していきたいと思います。この教育大綱を作り上げていく中で、委員の皆様からは忌憚のない意見を頂戴できたらと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。

【次第３：(議事事項)羽曳野市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定等について】

<司会>

ありがとうございました。それでは、次第３の議事事項に進ませていただきます。

羽曳野市総合教育会議規程第 2 条第 1 項の規定により市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<北川市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議事事項としまして、「教育大綱の策定」について、議論を進めて参りたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

<事務局>

～ 配付資料及び教育大綱の基本理念に係る説明 ～

<北川市長>

ただいま事務局から教育大綱の素案について説明がありました。基本理念に関して、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いいたします。

<北川市長>

「知・徳・体」といった表現は、一般的に定着しているもので、もうちょっと工夫した表現を用いても良いように思います。

<高崎教育長>

「知・徳・体」については、教育分野では多用されている表現で、バランスは良いのですが。

<内本委員長>

学校では、基本目標などにしているところが多いですね。基本理念ですので、理念があって検討を進めていくので、まずはこの検討が必要ですね。

<高崎教育長>

理念の2つ目の「羽曳野に息づく歴史・文化を通して」という表現について、「息づく」ということは、過去から連綿とこの地域の歴史や文化が根付いているということを表していると思いますが、それを「を通して」学びの実現を果たしていくということの意味はどういうことでしょうか。

<事務局>

羽曳野には、多くの歴史遺産が存在し、地域には市民文化が根付いています。そういった羽曳野の風土を通して、羽曳野への愛着や郷土愛を育んでもらいたいという趣旨で、市立小学校では子どもたちに羽曳野のまちを知ってもらうために、「私たちのほびきの」という独自教材を用いた授業を行っています。子どもたちに限らず、羽曳野に住む人たちに愛着をもってもらうことで、定住を図り、それぞれが学んだ成果を地域づくりに活かし、また地域の担い手としての人材に育てて欲しいというものです。

<高崎教育長>

そういった趣旨であれば、「地域活動を通して」あるいは「歴史・文化を大切にしてい」といった表現であれば分かりますが、過去からの大切にしてい伝わってきたものを将来にも伝え繋いでいくということなので、その場合に「を通して」という表現で良いのかどうか、もう少し検討しても良いかと思います。また、よく耳にするフレーズが使われていたりするので、全体的に表現を再検討しても良いのではないのでしょうか。

<北川市長>

確認ですが、この教育大綱素案は、国の教育振興基本計画の方針を元に検討を進めたということで良いですね。

<事務局>

そのとおりです。教育振興基本計画を参考にしています。

<高崎教育長>

今回、資料1で事務局が示している内容が基本的な国の方針ですね。後段の「生涯にわたって心身ともに健やかに躍動する学びの実現」については、分かりやすいかと思います。

<金銅委員>

基本理念ですので、表現が長すぎたり簡潔すぎると、その意味が伝わらないことも考えられるので、これぐらいの表現が分かりやすいのではないのでしょうか。

<麻野委員>

資料1の教育振興基本計画の基本的方向性の中で、道徳や人権の教育とありますが、こ

れを基本理念の中に入れられないかなと思います。いじめなど色々と起こっていますが、人に対する優しさというか、お年寄りにでも誰にでも優しくできるような心を育てる道徳や人権の教育を前に出すことはどうでしょうか。羽曳野では、今まで人権教育をすごく大事にして現場では進めてきています。

<高崎教育長>

基本理念は、学校教育に関する内容だけではなく、生涯教育なども含め全体に関わる内容ですので、理念の 2 つ目に包括した表現に含まれているという理解で良いのではないのでしょうか。

<内本委員長>

さきほど「知・徳・体」の表現に関してありましたが、いかがいたしましょう。

<村田教育次長>

「知・徳・体」というのは、学校教育においては基本中の基本で、よく使われていますが、あえて入れるといった考え方もありますし、学力・道徳・体育ということを別の表現にして入れるということも良いかと思います。

<高崎教育長>

教育や行政に携わる方ですと、「知・徳・体」という表現は馴染みがあって分かりやすいかと思いますが、市民の皆さんには、この表現がうまく理解いただけるのかはちょっと疑問があります。

<北川市長>

「知・徳・体」という表現は、当たり前のこととして受け止められるかと思いますが、今後 5 年間の教育大綱の基本理念として、ふさわしい表現か、上手く合っているかというところで、これに代わる良い表現があるのか、あるいは、このままで良いのかも含めて、再度検討してもらえたらと思います。

それでは、続いて説明を事務局からお願いします。

<事務局>

～ 教育大綱の基本方針に係る説明 ～

<北川市長>

基本方針について事務局から説明がありましたが、それぞれ目を通していただいて、ご意見等ございましたら、頂戴したいと思います。

<高崎教育長>

基本方針として 5 つ挙げられていますが、各方針にばらつきがあるように思います。例えば、方針 1 と方針 5 は項目が少ないですが、その方針についてはボリューム的に力が入っていないように見えてしまいます。次に、国の教育振興基本計画の柱に沿った基本方針と

されていますが、資料１の基本方針２では、「小・中学校における学校教育の充実」は、国の計画では「社会的自立の基礎となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」から成る「生きる力」を確実に身につけさせる教育の充実」とあって、その内容として「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の中身を謳っています。この国の計画の表現ですと、基本理念と重なり合って、その趣旨を上手く読み取ることができますが、「小・中学校における学校教育の充実」という表現であれば基本理念がどう活きているのか分かりにくいと思います。また、方針の内容というのは、他の団体では、どれくらい細かく書いているのでしょうか。

<事務局>

詳細なところもあれば、大きな方針だけのところもあり、各団体の考え方によってそれぞれの書きぶりになっています。

<高崎教育長>

国の計画の各柱を見ていますと、その内容となる項目にそもそも多少があって、それを抜粋してまとめるとこの資料１のボリュームになるというところで、忠実に国の計画に沿って、素案を作成したということですね。

<内本委員長>

今、市長が進められている「はびきの中学生 Study-0」など家庭の要因によって教育格差を是正する取組みや少子化への対応としての学校区の再編など、本市が今後５年間の方針として取り組んでいくべき内容は、一定盛り込まれていると思います。

<北川市長>

その他ご意見はございませんでしょうか。

委員の皆さんからは、基本理念を中心として意見を頂戴しましたが、事務局の方で、ご意見をどう反映するかなど検討させていただきまして、次回の会議の前にあらかじめお示しをさせていただきたいと思います。今回お示しをした素案から変更した場合は、その内容が比較して分かるようにしてもらいたいと思います。それらの事前配付資料を確認いただきまして、次回の会議でご意見を頂戴して、それらを反映した後に決定という手順にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<事務局>

それでは、今回いただきましたご意見を踏まえ、事務局で精査させていただき、事前にご確認いただけるよう進めてまいります。

【次第４：その他】

<北川市長>

次第４の「その他」としまして、委員の皆様からご意見・ご提言等はございますでしょうか。

<内本委員長>

午前中に開催した教育委員会議では、人口の自然増がなかなか難しい状況の中では子育て世帯が転入してくてくれるような施策を教育委員会でも行う必要があり、魅力ある学校教育の充実、特に学力の向上に努めることにより羽曳野に魅力を感じてもらい、子育て世帯に転入してくてもらいたいという議論がありました。

<北川市長>

話は変わりますが、現在、市長部局で進めている高鷺での新たな就学前教育施設の具体的な方針に関して、一定まとまりつつありますので、次の会議では委員の皆さんにも、その内容を示させていただき、確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で本日の案件をすべて終了させていただき、進行を事務局へお渡しします。ありがとうございました。

【次第 5：閉会】

<司会>

本日、会議中に市長からありましたとおり、今回のご意見を踏まえ、教育大綱素案を精査した後に、委員の皆様にご確認いただけるようお示しいたします。なお、次回の会議は、来年 2 月に開催の予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成 27 年度第 3 回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。